

夢をかたちにするまちづくり

～「新しい公共」のヒント集～

(案)

2013 (平成25) 年3月

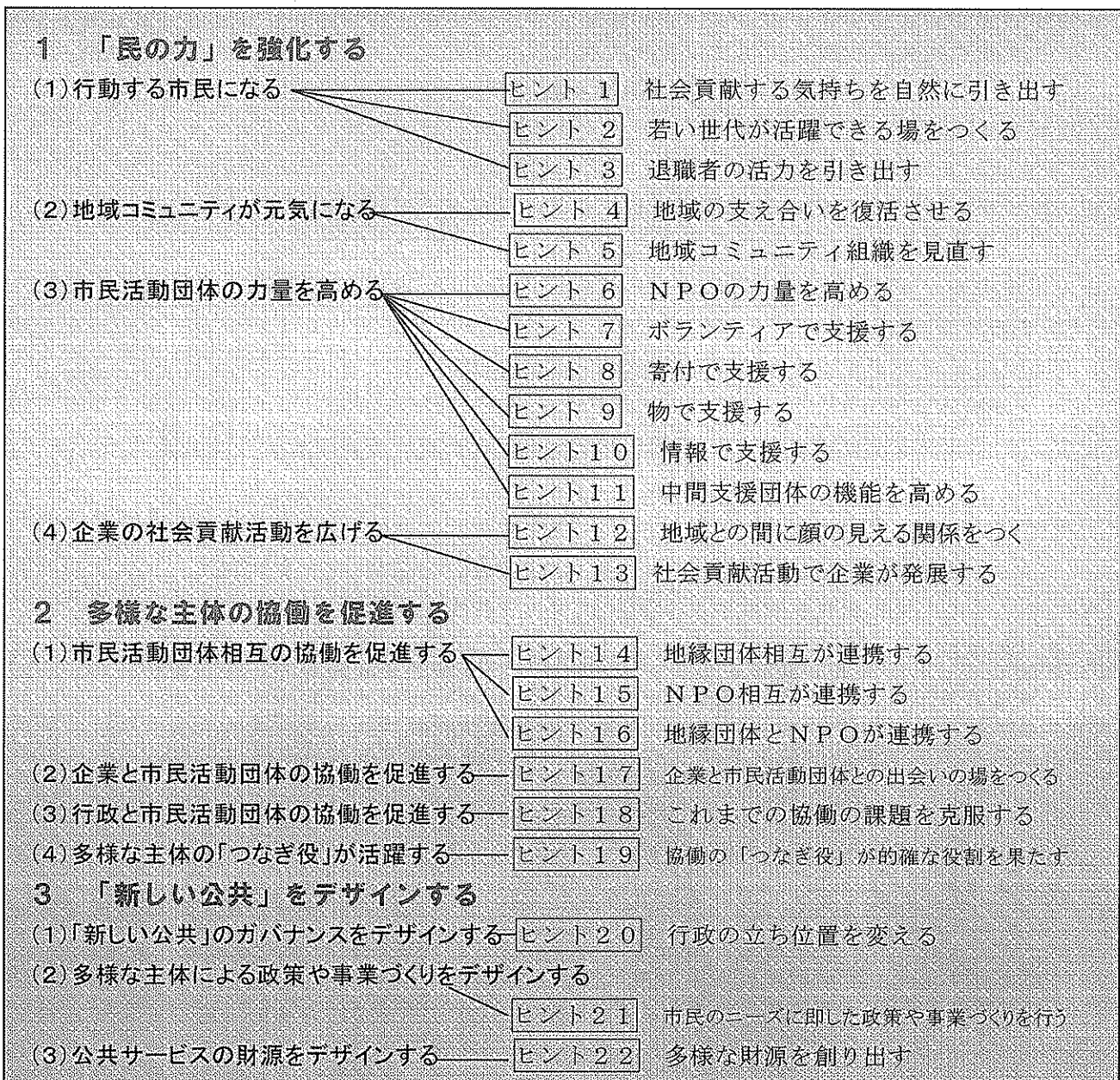
三重県・新しい公共円卓会議

この冊子について

「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」は、県民が力を合わせることによって『今までできなかったことができるようになる』ために大切なことを、豊富な事例とともに整理したヒント集です。これは、三重県の長期的な戦略計画である「みえ県民力ビジョン」に掲げる「県民力による『協創』の三重づくり」と方向性を同じくするものです。

2012年1月から12月にかけて、8つの地域における「地域円卓会議」（各3回開催）と、それに基づく「新しい公共円卓会議」（本会議4回、予備会議4回）を経て策定されました。円卓会議とは、従来の審議会とは異なり、行政も含めNPO、地縁団体、企業、労働組合、マスコミなど多様な主体が、対等な立場で参加し、議論し、創造していく手法です。

これまで約1000人がこの議論に参加してきました。この「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」はこれらの人々とともに作り上げてきたものであり、多様な主体が対等な立場で議論し、県と新しい公共円卓会議がとりまとめた「県民の文書」です。



目 次

この冊子について

I 「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」の策定について

1 「新しい公共」について

- (1) 「新しい公共」とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 「新しい公共」の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (3) 「新しい公共」が目指す社会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (4) 「新しい公共」に関する三重県の取組・・・・・・・・・・・・ 5

2 「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集」の策定について

- (1) 「夢をかたちにするまちづくり」の考え方・・・・・・・・・・ 6
- (2) 策定のプロセス～「新しい公共円卓会議」と「地域円卓会議」・・・・ 7
- (3) 「夢をかたちにするまちづくり」の体系・・・・・・・・・・・・ 8

II 夢をかたちにするまちづくり～「新しい公共」のヒント集～

1 「民の力」を強化する

(1) 行動する市民になる

ヒント1 社会貢献する気持ちを自然に引き出す・・・・・・・・ 12

【事例】

- ① 伊勢湾の漂着ゴミゼロを目指す「22世紀奈佐の浜プロジェクト」(全県)
- ② 地域の人々でつくる地域の学校「いなベコミュニティスクール」(いなべ市)
- ③ イベントでのごみナビボランティア「HANABI*きれいボランティア」(伊勢市)
- ④ ごみの減量に多くの町民が参加「生ごみリサイクル思考の会」(東員町)

ヒント2 若い世代が活躍できる場をつくる・・・・・・・・ 16

【事例】

- ① 三重県最大級の若者の音楽フェスティバル「太陽の宴」(四日市市)
- ② 高校生の作品を社会の第一線で活用「飯野高校応用デザイン科」(鈴鹿市)
- ③ 地域の納涼大会でやる気を引き出す「子どものお店」(明和町)
- ④ 若者たちが地域の魅力を楽しみながら伝承する「神津佐啓発会」(南伊勢町)

ヒント3 退職者の活力を引き出す・・・・・・・・ 20

【事例】

- ① 退職者の社会貢献意欲を形にする「人財ポケット部会活動」(四日市市)
- ② 生涯いきいき仲間とともに「ふれあいカレッジ」(津市)
- ③ 熟年パワーで花の名所づくり「朝熊山麓に花を咲かす会」(伊勢市)
- ④ 一から立ち上げる「“若手”が元気な高齢者クラブ」(桑名市)

(2) 地域コミュニティが元気になる

ヒント4 地域の支え合いを復活させる・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

【事例】

- ① 小学校を拠点とする地域ぐるみの子育て「石樽の里コミュニティ」(いなべ市)
- ② 子どもから高齢者まで気軽に集まれる「地域の茶の間ひまわり」(東員町)
- ③ 地域の支え合いのツールとなる「絆のバトン」(全県)
- ④ 高齢化の進む自治会が店舗経営「コミュニティうきさと・みんなの店」(松阪市)

ヒント5 地域コミュニティ組織を見直す・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

【事例】

- ① 小学校区単位・個人単位の地域コミュニティ組織「住民自治協議会」(伊賀市)
- ② 公民館の管理運営も行う地域組織「地域づくり組織」(名張市)
- ③ 住民主体で立ち上げた地域組織「牧田地区地域づくり協議会」(鈴鹿市)
- ④ 男女共同参画の地域コミュニティ「自治会の男女共同参画意識調査」(四日市市)

(3) 市民活動団体の力量を高める

ヒント6 NPOの力量を高める・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

【事例】

- ① 20年継続している政策提案型NPO「赤目の里山を育てる会」(名張市)
- ② ミッションと組織運営の統合「体験ひろば☆こどもスペース四日市」(四日市市)
- ③ スタッフの基礎力を高め合う「Mブリッジ」(松阪市)
- ④ 事業型NPOの持続的な資金源を探る「大杉谷自然学校」(大台町)

ヒント7 ボランティアで支援する・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

【事例】

- ① 官民協働で活動する「みえ災害ボランティア支援センター」(津市)
- ② 退職者を中心とするプロボノ「人財ポケット」(四日市市)
- ③ ボランティアが支える「いのちの電話」(全県)
- ④ 若者と地域の架け橋「大学のボランティアセンター」(全県)

ヒント8 寄付で支援する・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

【事例】

- ① 多様な寄付を組み合わせる「みえ子どもファンド」(全県)
- ② コーズリレーテッドマーケティングの手法「鳥羽サイダー」(鳥羽市)
- ③ 資源回収による間接的寄付「鈴鹿ハンターのグリーン券」(鈴鹿市)
- ④ 若い人の寄付への関心を高める「赤い羽根KBプロジェクト」(全県)

ヒント9 物で支援する・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

【事例】

- ① 中古パソコンをNPOに配布する「リユースPC寄贈プログラム」(全県)
- ② 使われていない資源を市民活動へマッチング「モノバンク」(四日市市)
- ③ 自家用車で地域の高齢者を運ぶ「過疎地有償運送」(熊野市)
- ④ 切り落とした肉をNPOに提供「来夢 miniyaki 餃子」(四日市市)

ヒント10 情報で支援する・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

【事例】

- ① コラボで実現した圧倒的な情報発信「ゲンキ3（さん）ネット」（津市）
- ② 人と人が出会うことで生まれるコト「ZENCAFE」（津市）
- ③ 市民による市民のための映像ポータルサイト「よっかいち映像広場」（四日市市）
- ④ 市民のメディアで市民が発信「きらきら☆らじお」（桑名市）

ヒント11 中間支援団体の機能を高める・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

【事例】

- ① 中間支援団体に特化した「中間支援団体のあり方に関する研究会」（全県）
- ② ボランティアとNPOの一体支援「とういんボランティア市民活動支援センター」（東員町）
- ③ 地域コミュニティ組織とNPOの一体支援「伊賀市市民活動支援センター」（伊賀市）
- ④ 出張型の市民活動支援「美し国おこし・三重地域担当プロデューサー」（県）

（4）企業の社会貢献活動を広げる

ヒント12 地域との間に顔の見える関係をつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

【事例】

- ① 経営陣がNPOと交流「三重銀行NPOサポートファンド」（四日市市）
- ② 社員の社会貢献活動を支援する「デンソー大安製作所」（いなべ市）
- ③ 地域から必要とされる企業を目指す「ぎゅーとら」（伊勢市ほか）
- ④ 企業との連携による“出張”理科授業（四日市市）

ヒント13 社会貢献活動で企業が発展する・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

【事例】

- ① 中小企業向けCSRの確立を目指す「リプロ」（四日市市）
- ② CSRで会社を変える「万協製菓」（多気町）
- ③ 商店街が子育ての場となる「こども四日市」（四日市市）
- ④ 「男女がいきいきと働いている企業」の表彰・認証制度（県）

2 多様な主体の協働を促進する

（1）市民活動団体相互の協働を促進する

ヒント14 地縁団体相互が連携する・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64

【事例】

- ① 地縁団体相互の「市レベルの地縁団体連絡会」（四日市市）
- ② 産業から互助活動まで「ビジョン早田（はいだ）実行委員会」（尾鷲市）
- ③ 2つの住民協議会の連携「海と山の交流」（松阪市）
- ④ 地域の力を集めて実現「千里（ちさと）きっさ わらい」（津市）

ヒント15 NPO相互が連携する・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68

【事例】

- ① 数は力となる「四日市NPO協会」（四日市市）
- ② 市長とのミーティングも実現「鈴鹿子ども支援ネットワーク」（鈴鹿市）
- ③ 全国的にも先進的な中間支援団体の連携「みえNPOネットワークセンター」（全県）

④ NPOが一緒になって盛り上げる「いせ市民活動フェスティバル」(伊勢市)

ヒント16 地縁団体とNPOが連携する・・・・・・・・・・・・・・・・・・72

【事例】

- ① 自治会とNPOの協働で立ち上げる「美里町長野まちおこし協議会」(津市)
- ② NPOがリーダーシップ「災害にも強い多文化共生地域づくり」(伊賀市)
- ③ NPOが加わって趣向に変化「初瀬街道地域防災サミット」(名張市)
- ④ 自治会所有の竹林をNPOが整備「竹林整備契約」(鈴鹿市)

(2) 企業と市民活動団体の協働を促進する

ヒント17 企業と市民活動団体との出会いの場をつくる・・・・・・・・・・76

【事例】

- ① 企業とNPOの出会いの場「企業の森」(県)
- ② 企業人と市民の出会いの場「企画力向上ワークショップ」(松阪市)
- ③ 若年無業者のための就労訓練の場づくり「明和アクアファーム」(伊勢市)
- ④ NPOがリーダーシップ「日本一のバリアフリー観光県づくり」(全県)

(3) 行政と市民活動団体の協働を促進する

ヒント18 これまでの協働の課題を克服する・・・・・・・・・・80

【事例】

- ① 県とNPOとの共同調査「NPO法と行政との契約の積算に関する調査」(県)
- ② NPO・議員・行政による継続的な会合「四日市市民協働研究会」(四日市市)
- ③ 行政とNPOの協働事業のつなぎ役「協働コーディネーター」(亀山市)

(4) 多様な主体の「つなぎ役」が活躍する

ヒント19 協働の「つなぎ役」が的確な役割を果たす・・・・・・・・・・84

【事例】

- ① 地縁団体とNPOがつながる「まちづくり協働委員会」(四日市市)
- ② 地域コミュニティの中のつなぎ役「地域マネージャー」(四日市市)
- ③ 事務局が変わるとイベントも変わる「尾鷲イタダキ市」(尾鷲市)
- ④ NPOがインターンシップのつなぎ役「三重チャレ インターンシップ」(津市)

3 「新しい公共」をデザインする

(1) 「新しい公共」のガバナンスをデザインする

ヒント20 行政の立ち位置を変える・・・・・・・・・・88

【事例】

- ① 全員が対等な立場で参画する「新しい公共円卓会議」(県)
- ② 県民と共に推進「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」(県)
- ③ 重要な政策について、方針決定前に市民の声を聴く「シンポジウムシステム」(松阪市)
- ④ 住民主体でまちの将来を考える「地区まちづくり構想」(四日市市)

(2) 多様な主体による政策や事業づくりをデザインする

ヒント21 市民のニーズに即した政策や事業づくりを行う 92

【事例】

- ① 多様な主体で住民の希望を実現「お買物バス運行」(伊賀市)
- ② 地域の課題を市民が討論する「課題解決TV」(松阪市)
- ③ 当事者家族が参加して開発する「松阪版サポートブック」(松阪市)
- ④ 住民のアイデアがバイブル「野原村元気づくり協議会」(大紀町)

(3) 公共サービスの財源をデザインする

ヒント22 多様な財源を創り出す 96

【事例】

- ① 寄付文化の創造を目指す「ささえあいのまち創造基金」(四日市市)
- ② 市民活動団体が自分たちで作る「市民活動応援☆きらきら基金」(桑名市)
- ③ 「民」が「官」も支援する「岡田文化財団」(菰野町)
- ④ 活動で得られた資金で地域の基盤整備「天満浦百人会の活動」(尾鷲市)

【資料】

資料1 新しい公共円卓会議 102

資料2 各地域円卓会議の意見のまとめ 104

I 「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」の策定について

1 「新しい公共」について

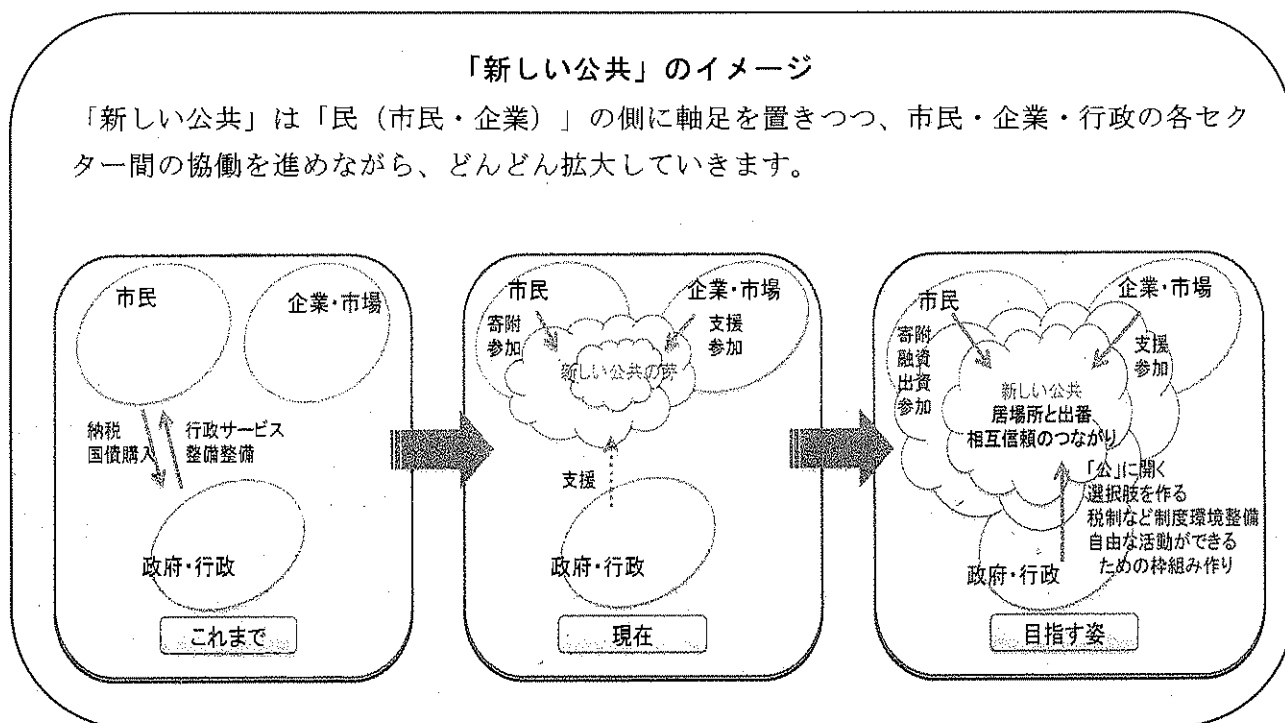
(1) 「新しい公共」とは

「新しい公共」について国はこのように定めています。

「従来は官（政府・行政）が独占してきた領域を民（市民、市民活動団体、企業等の官以外の主体）に開いたり、官だけでは実施できなかった領域を官民協働で担ったりするなど、市民、市民活動団体、企業等が公的な財やサービスの提供に関わっていくという考え方」

（内閣府「新しい公共支援事業について」（平成 23 年 3 月 10 日）より）

これは、公共には「官の担う公共（公助）」と「民が担う公共（共助）」と「官と民が協働して担う公共（公助と共助の混合）」があるということです。「新しい公共」の考え方は、これまでの「公共＝官」という公共性の捉え方を転換するものであり、民が公共に関わることを積極的に進めようとするものです。



資料：内閣府「新しい公共」円卓会議提出資料（平成 22 年 3 月 25 日）

(2) 「新しい公共」の背景

① 絆のある社会づくりへの機運の高まり

国の「新しい公共」円卓会議が2010年に発表した「新しい公共宣言」は冒頭で、「人々の支え合いと活気のある社会。（中略）これは、古くからの日本の地域や民間の中にあったが、今や失われつつある『公共』を現代にふさわしい形で再編集し、人や地域の絆を作り直すことにほかならない。」と述べています。2011年3月の未曾有の東日本大震災を経験し、私たちは、互いに支え合う社会の大切さを、かつてなく強く感じるようになっていきます。

② 少子高齢化の進行と財源不足

いま日本は、生まれてくる子供の数が減り、高齢者が増える少子高齢社会です。子どもの数の動向から見て、この流れは今後も変わることはないと予測されています。少子高齢社会になると、働き手が減るため歳入は伸び悩みますが、歳出は医療、介護、年金など確実に増大していきます。公共サービスの財源が不足する中で、市民はこれまでのように公共サービスの受け手であるだけでなく、可能な限り提供者となるが必要になっていきます。

③ 価値観の多様化とサービスの質

住民の求めるサービスの内容も変わってきています。行政の立場からは、住民へのサービスは、公平かつ平等であることが重要ですが、それだけではなく、質の高いサービス、多様なサービスが求められるようになっていきます。このニーズに行政が応えることは、財政難の中では困難であり、民間企業や市民活動団体の力を活用することが不可欠になっていきます。

④ 分権型社会

2000年4月の地方分権一括法の施行により、地域のサービスについては、第一義的には市町村が責任を負うことになりました。多様化する市民ニーズにどのように応えていくか、行政だけで全て判断するのではなく、市民や市民活動団体や企業と一緒に考えることが大切だと考えられるようになりました。

⑤ 「新しい公共」の担い手の成長

いわゆるNPO法が施行されてから10年以上経ち、全国的にNPOが予想以上のスピードで増加しています。地域においては、元気な地域コミュニティづくりを目指す動きが活発化しています。企業の社会貢献活動やコミュニティビジネスへのチャレンジも活発になってきました。このように、民の領域の主体が、「新しい公共」の担い手として成長していることは、「新しい公共」の考え方を現実味のあるものにしていきます。

⑥ グローバル経済システムの見直し

企業も「新しい公共」の重要な担い手です。昨今のグローバル経済システムは、短期的利益を過度に求める風潮が強まり、企業が本来持つ社会的役割を十分に果たすことができない状況も生み出しています。「新しい公共」は、このような資本主義のあり方を見直す機会でもあるのです。

(3) 「新しい公共」が目指す社会

「新しい公共」がめざす社会は、住民の多様なニーズにきめ細かく応えるサービスが、市民、市民活動団体、企業等により効果的に提供され、また、一人ひとりの居場所と出番があり、人に役立つ幸せを大切にする社会です。

(ア) これまでの「官」(=政府・行政)も変わる

- ・官が独占してきた領域を民に開き、住民に選択肢を提供する。
- ・民に委ねるだけの「小さな政府」ではなく、豊かな「公」を作る。
- ・「新しい公共」を育成するために社会制度を整備する。
- ・情報公開と透明性、市民参加、地域主権

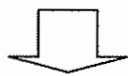
(イ) これまでの「市民」も変わる

- ・お上依存→ 個人としての自律性、当事者としての行動、市民活動団体等を通じての社会性
- ・やらされる、言われてやる→ 自分から作る「民の力」(意欲、自発性、相互信頼、おもしろい)を発揮する。

(ウ) これまでの「企業」も変わる

- ・利益最大化だけでなく、より社会的な尺度で評価されるようになる。
- ・社会性を重視しながら市場で活動する事業体(事業型 NPO 法人、社会的企業、協同組合、ワーカーズコレクティブなど)が増え、重要な役割を果たすようになる。

(エ) (ア) ~ (ウ) の関係が変わる



「新しい公共」の成立

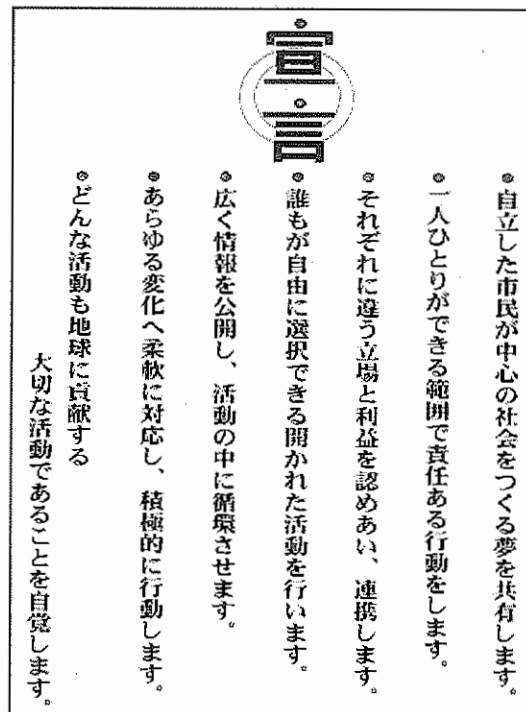
資料:「新しい公共支援事業とは」(新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン)(平成 23 年)

(4) 「新しい公共」に関する三重県の取組

三重県では、全国的にも早くから「新しい公共」に取り組んできました。そして県はもとより市町においても、多くの協働事業に取り組まれてきています。

1998年 みえパートナーシップ宣言（宣言日：1998.11.24）

公共の新しい担い手として登場してきたNPOと行政との協働を中心に、多くの県民が参加して7か条の宣言文が策定されました。その後、協働をすすめるためのしくみづくりや協働事業提案制度など、さまざまな取組が行われてきました。



2004年 三重県総合計画「県民しあわせプラン」において「新しい時代の公(*)」を基本理念として位置づける。

*新しい時代の公：公共領域の活動に、多様な主体が参画し、みんなで支える社会のあり方、及びその形成に向けた諸活動

2005年 「『新しい時代の公』推進方針」を策定した。

主として、県行政の行動指針として策定されました。

2012年 三重県の長期的な戦略計画「みえ県民力ビジョン」に「協創(*)」を位置づける。

*協創：県民が「公」を担う主体として自立し、行動する（アクティブ・シチズン）ことで、「協働」による成果を生み出し、新しいものを創造していくこと

2 「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」の策定について

(1) 「夢をかたちにするまちづくり」の考え方

「新しい公共」が目指す社会は、住民の多様なニーズにきめ細かく応えるサービスが、市民、市民活動団体、企業等により効果的に提供され、また、一人ひとりの居場所と出番があり、人に役立つ幸せを大切にできる社会です。これを実現するためには、官も、市民も、企業も、そして各主体間の関係も、これまでとは変わらなければなりません。

これまでの公共を変えようとするためには、今までの課題を整理し、その課題を乗り越えていかなければなりません。美しい文章にまとめて終わるのではなく、一人ひとりが身をもって実践していく必要があります。また、取組の方法は一つではなく、一人ひとりを取り巻く環境や地域の特性に応じて、多様であることは当然です。

また、「新しい公共」に多くの市民、市民活動団体、企業などが主体的に参画していくためには、協働することで「今までできなかったことができるようになる」という「創造」の視点が重要です。本書の「夢をかたちにするまちづくり」というタイトルは、このことをわかりやすく表現したものです。

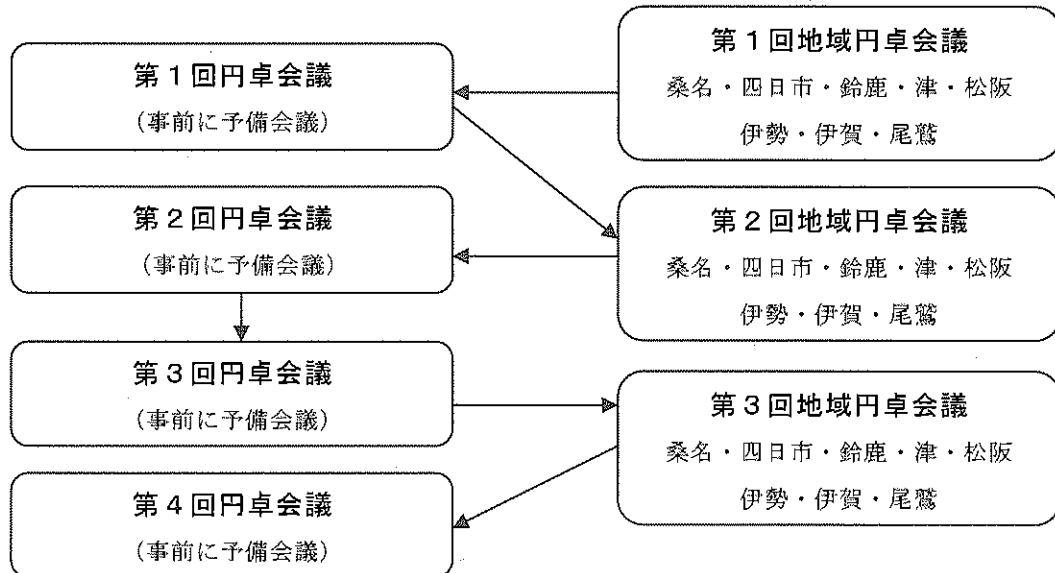
「協働」を「成果」を得るための手段として捉えれば、「創造」は「成果」を表すものと言えます。「成果」に視点を移すことによって、「協働」が何を目指しているのかが見えやすくなります。また、「成果」が見えることによって、自分の活動が誰かのために役立ったという幸福感が生まれ、さらなる参画のモチベーションとなり、「新しい公共」の理念に立ったまちづくりが広がっていきます。これは、「みえ県民力ビジョン」が掲げる、「県民力による『協創』の三重づくり」と方向性を同じくするものです。

これらのことから、三重県の「夢をかたちにするまちづくり」は、「県民が力を合わせることによって『今までできなかったことができるようになる』ために大切なことを、これまでの実践を踏まえて、豊富な事例とともに整理したヒント集」としました。県民だれもがアクションを起こせるように、主体別の行動についても提案しています。

(2) 策定のプロセス～「新しい公共円卓会議」と「地域円卓会議」(*)

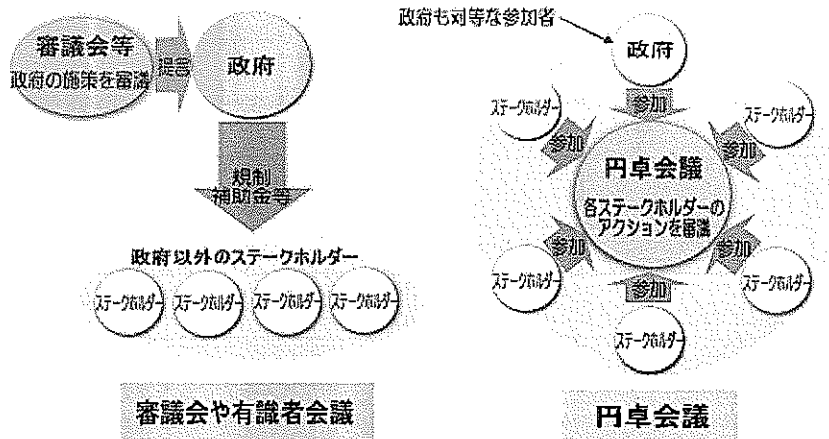
「夢をかたちにするまちづくり」は、8つの地域における「地域円卓会議」(各3回開催)と、それに基づく「新しい公共円卓会議」(本会議4回、予備会議4回)を経て策定されました。各地域の草の根の声を拾い、全体として議論しながら指針に反映させていくためです。

これまで約1000人の人がこの議論に参加してきました。この「夢をかたちにするまちづくり」はこれらの人々とともに作り上げてきたものです。従って、「夢をかたちにするまちづくり」は、多様な主体が対等な関係で議論し、県と新しい公共円卓会議がとりまとめた「県民の文書」ということとなります。



* マルチステークホルダー・プロセス

円卓会議とは、NPO、地縁団体、事業者、労働組合、マスコミ、政府・自治体など、多様な主体が対等な立場で参加し、議論し、創造していく手法です。これをマルチステークホルダー・プロセスといいます。従来の審議会などと異なり、政府・自治体も含めすべての主体が当事者として対等な立場で参加することが特徴です。



資料：内閣府「社会的責任に関する円卓会議」<http://sustainability.go.jp/forum/about/feature.html>

(3)「夢をかたちにするまちづくり」の体系

1 「民の力」を強化する

「新しい公共」を担うことが期待されている民間の各主体（市民、市民活動団体、企業）は、力強い活動を展開するためにはそれぞれ課題を抱えています。この課題を乗り越えるためのヒントを提供します。

- ① 行動する市民になる
- ② 地域コミュニティが元気になる
- ③ 市民活動団体の力量を高める
- ④ 企業の社会貢献活動を広げる

2 多様な主体の協働を促進する

「新しい公共」は、多様な主体が協働する時、今までできなかったことができるようになるなど大きな力を発揮します。しかし現状では、各主体間の協働が必ずしもうまく進んでいないことから、この課題を乗り越えるためのヒントを提供します。

- ① 市民活動団体相互の協働を促進する
- ② 企業と市民活動団体の協働を促進する
- ③ 行政と市民活動団体の協働を促進する
- ④ 多様な主体の「つなぎ役」が活躍する

3 「新しい公共」をデザインする

「新しい公共」を進めるためには、官民の関係や公共サービスの財源について、これまでの枠組や視点を転換する必要があります。これを具体化する上で必要なことについてヒントを提供します。

- ① 「新しい公共」のガバナンスをデザインする
- ② 多様な主体による政策や事業づくりをデザインする
- ③ 公共サービスの財源をデザインする

夢をかたちにするまちづくり～「新しい公共」のヒント集～

1 「民の力」を強化する

(1) 行動する市民になる

ヒント1 社会貢献する気持ちを自然に引き出す

ヒント2 若い世代が活躍できる場をつくる

ヒント3 退職者の活力を引き出す

(2) 地域コミュニティが元気になる

ヒント4 地域の支え合いを復活させる

ヒント5 地域コミュニティ組織を見直す

(3) 市民活動団体の力量を高める

ヒント6 NPOの力量を高める

ヒント7 ボランティアで支援する

ヒント8 寄付で支援する

ヒント9 物で支援する

ヒント10 情報で支援する

ヒント11 中間支援団体の機能を高める

(4) 企業の社会貢献活動を広げる

ヒント12 地域との間に顔の見える関係をつくる

ヒント13 社会貢献活動で企業が発展する

2 多様な主体の協働を促進する

(1) 市民活動団体相互の協働を促進する

ヒント14 地縁団体相互が連携する

ヒント15 NPO相互が連携する

ヒント16 地縁団体とNPOが連携する

(2) 企業と市民活動団体の協働を促進する

ヒント17 企業と市民活動団体との出会いの場をつくる

(3) 行政と市民活動団体の協働を促進する

ヒント18 これまでの協働の課題を克服する

(4) 多様な主体の「つなぎ役」が活躍する

ヒント19 協働の「つなぎ役」が的確な役割を果たす

3 「新しい公共」をデザインする

(1) 「新しい公共」のガバナンスをデザインする

ヒント20 行政の立ち位置を変える

(2) 多様な主体による政策や事業づくりをデザインする

ヒント21 市民のニーズに即した政策や事業づくりを行う

(3) 公共サービスの財源をデザインする

ヒント22 多様な財源を創り出す

Ⅱ 夢をかたちにするまちづくり
～「新しい公共」のヒント集～

- 民 : 市民、市民活動団体、企業等の「官（政府・行政）」以外の民間の主体。
- 市民活動団体 : 地縁団体、地域コミュニティ組織、NPO法人、ボランティア団体、社会福祉法人など、市民による非営利公益活動を行う団体。規模の大小を問わない。
- NPO : 法人格の有無に関わらず、公益目的のために活動する民間の非営利組織。ボランティア団体、NPO法人、NGO、公益法人、社会福祉法人、公益的な活動を行う協同組合・一般社団法人・一般財団法人等。
- 地縁団体 : 自治会・町内会、子ども会、老人会、自主防災組織など、地域コミュニティを基盤として組織される団体。
- 地域コミュニティ組織 : 地縁団体相互の連携組織など、地域コミュニティの包括的組織。
- 中間支援団体 : 市民活動や市民活動団体を支援する活動を行う、民間の非営利公益活動団体及び公設の市民活動センター。市民活動を応援する活動を行っている県及び市町の社会福祉協議会も含む。
- 企業 : 主として営利を目的として経済活動を行う民間の団体。近年、企業は社会的存在として、社会貢献活動などを行う必要があるという考え方や実践（CSR：企業の社会的責任）が広がっている。
- 労働組合 : 労働者が団結して、労働条件の改善等を図るためにつくる団体。労働組合運動が社会的支持を得るため、社会貢献活動などを行う必要があるという考え方や実践が広がっている。
- メディア : 主として新聞、雑誌、ラジオ、テレビなどの報道機関を指す。
- 学校 : 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校。実際の場面に応じて、対象となる学校の種類は異なる。
- 行政 : 主として県を指すが、場合により市町、国を含む。

1 「民の力」を強化する

(1) 行動する市民になる

ヒント1 社会貢献する気持ちを自然に引き出す

これまでは社会貢献活動に参加していなくても、人の役に立ちたい、地域のために何かしたい、と考えている人はたくさんいます。このような人たちに、足を踏み出していただくことは、とても大切なことです。そのために、好きなこと、得意なことなどを通じた、自然に参加を促す「しかけ」をつくることが大切です。

また、昔の地域社会では、「顔が見える関係」が、自然に公共の心¹を育てていました。今日では、昔のような地域社会はなくなっただけで、顔見知りの中で、ちょっとしたあいさつなど意識的に声を掛け合うことで、次第に心が通い合うつながりの輪をつくることができます。そのような小さな輪を、地域、職場などでたくさんつくっていくことで、社会貢献する気持ちが自然に育ちます。

¹ 地域社会が皆で支えられていることの認識、自分もその一員であるという自覚のこと。

市民活動団体は

- ① 人々がボランティアをするきっかけを増やすように努めましょう。
- ② ボランティアに参加していただいた時のマネジメント力を高めましょう。
 - ・ボランティアに来たものの、「何をしていいかわからなくて困った」という声があります。ボランティアには何をしてもらうのか、役割をはっきり示すことが大切です。
 - ・楽しみながら活動できるよう、遊びの要素も取り入れるとよいでしょう。
 - ・その人の特技や知識を生かした活躍の場をつくりましょう。
 - ・ボランティアをした後の達成感が感じられるようにしましょう。
- ③ まず自らが、地域の中でお互いにあいさつや声をかけ合う習慣をつけましょう。
- ④ 社会貢献活動をしている人に感謝と敬意の言葉をかけましょう。

中間支援団体は

- ① 市民活動団体のボランティアマネジメント力を高める活動に取り組みましょう。
- ② 趣味の活動をしているグループに、その活動に「ちょっと社会の役に立てること」を加えてみることをアドバイスしましょう。
- ③ ボランティアへの参加を進める講座などを、積極的に進めましょう。

行政は

- ① 県民力による「協創」の三重づくりの機運を高めましょう。
- ② 市民が社会貢献活動を行う場づくりや情報提供を積極的に行いましょう。

伊勢湾の漂着ゴミゼロを目指す「22世紀奈佐の浜プロジェクト」(全県)

実施主体 : 22世紀奈佐の浜プロジェクト委員会(3県合同NPO)

連携主体 : 地元漁協、NPO、行政

伊勢湾流域を発生源とする流下ゴミは年間1万トンと言われており、中でも伊勢湾の入り口に位置する美しい答志島の奈佐の浜に、3千トンもの漂着ゴミが押し寄せています。このため東海3県の環境団体が、美しく豊かな伊勢湾に再生するために、2012年度から年に1度答志島に集まり海岸清掃を行う活動を始めました。プロジェクト委員会には既に44の団体が集まっており、9月に実施した海岸清掃には約400人が参加しました。伊勢湾の漂着ゴミが、①5年後には1/3、②10年後には1/2、③100年後にはゼロになることを目標としています。

ポイント

- * 「伊勢湾の漂着ゴミをゼロ」にするという、共有しやすくメッセージ性の高い目標があること。
- * 実際にゴミを拾うことで、環境保護活動へ参加している満足感や連帯感が得られること。
- * 県を超えて多様な環境NPOが集まっていること。
- * ゴミの処理等、地元自治体をはじめとする、行政との連携がうまくいっていること。



連絡先 : 四日市市羽津町 2-16 TEL/FAX059-331-8616 info@kame-kamehakubutukan.com

地域の人々でつくる地域の学校「いなべコミュニティスクール」(いなべ市)

実施主体 : 特定非営利活動法人いなべ子ども活動支援センター(NPO)

連携主体 : 行政(市)、保育園、小・中学校、NPO

地域の大人が先生になって、地域の子どもにさまざまな体験教室(太鼓、和楽器、お花、お茶、料理、裁縫、ダンス、打楽器、科学体験、町の探索、昔の遊びや方言学習など)を開講しています。1年を通したレギュラースクールが2012年度は24教室、自由に開催されるオープンスクール44教室があり、それぞれ300人、900人を超える子どもが登録しています。2002年に行政(教育委員会)がスタートさせましたが、2004年にはNPOに移行しました。行政と協働しながら時間をかけて事業を重ね、地域の人々の理解を得ながら事業に関わる人を増やし、活動を広げています。

ポイント

- * 自分の得意なことを生かして地域のために貢献できる場を用意していること。
- * 「子ども」を対象とすることで、地域の次世代育成に関われるという充実感があること。



連絡先 : いなべ市員弁町楚原 940 TEL0594-74-5775 FAX0594-74-4986 info@inabecs.jp

イベントでのごみナビボランティア「HANABI*きれいボランティア」(伊勢市)

実施主体 : ハローボランティア・ネットワークみえ(NPO)

連携主体 : 伊勢神宮全国花火大会委員会

「日本で一番きれいな花火大会」をスローガンに、伊勢神宮奉納全国花火大会で11年間継続的に実施しているごみナビボランティア。毎年100人程度公募し、老若男女が参加しています。会場内のエコステーションで、来場者が持ち込むごみの分別を案内します。ごみ分別の主役はお客様自身という、来場者参加型の仕組みを実現するための補佐役です。

ポイント

- *「この日(半日)だけやりませんか」というイベントのボランティアであれば、敷居が低く、参加しやすいこと。
- *ごみの分別はやるのがわかりやすいこと。
- *今後の市民活動への導入となること。
- *イベント自体の魅力を借りて、ボランティアの参加を呼びかけることができること。



連絡先: 伊勢市岩渕1丁目7-29 伊勢市観光事業課内

TEL0596-21-5566 FAX0596-21-5522 kanko-jigyo@city.ise.mie.jp

ごみの減量に多くの町民が参加「生ごみリサイクル思考の会」(東員町)

実施主体 : 特定非営利活動法人生ごみリサイクル思考の会(NPO)

連携主体 : 行政(町)

2003年のRDFの爆発事故を契機に、これからのごみ問題を考える中で、堆肥化事業の取組を始めました。衣装ケースを使って、家庭で生ごみを一次処理したものを回収して、二次処理を行って完熟堆肥化にします。東員町からの委託事業として行っていますが、約200世帯が参加しており、今後ますます拡大する計画があります。また、空き店舗を使った「エコの館」を運営し、常設フリーマーケットやリサイクル石鹸工房など、町民の方々が楽しみながらごみの減量に参加できる取組を行っています。2009年みえ環境活動賞受賞。

ポイント

- *生ごみ処理、常設フリーマーケットへの使っていない物品の提供など、人々のニーズに合った、参加しやすい方法が提供されていること。
- *衣装ケースを使った生ごみの処理は、手軽で経費も安く(ケース2000円。うち世帯負担500円)、気軽に参加できること。
- *行政と協働しているので、安定感と安心感があること。



連絡先: 員弁郡東員町笹尾東3丁目10番9 TEL0594-76-7585 FAX0594-76-7586 khirosi@intsurf.ne.jp

1 「民の力」を強化する

(1) 行動する市民になる

ヒント2 若い世代が活躍できる場をつくる

子どもや若者など若い世代が、主体的に地域活動に参加することは、彼らの成長にとって重要であるだけでなく、地域が元気になります。しかし、若い世代は活動するきっかけをつかめずいたり、仕事などで忙しくて時間がなかったり、学生だけの枠に収まってしまい広がりがないったり、地域活動に参加してみたものの周囲とのギャップを感じていたり、さまざまな理由で参加しにくい現状があります。

これらの課題を乗り越えるため、若い世代と社会貢献活動をつなぐ「道」を、意識的につくる必要があります。また、若い世代が、社会の一員としての自覚や達成感を感じることができるようにするためには、まずは「成功体験」が大切です。

市民活動団体は

- ① 若い世代が活動に参加する機会を積極的につくりましょう。
- ② 若い世代の意見を尊重し、活躍の場をつくるように工夫しましょう。
- ③ インターネット、フェイスブック等、情報発信を工夫しましょう。
- ④ 子ども会、地域のスポーツクラブなどを、子どもたちの社会参加の一步と位置付けて、活性化させましょう。

中間支援団体は

- ① 若い世代が活動に参加する機会を積極的に紹介しましょう。
- ② インターネット、フェイスブック等、市民活動団体向けの情報発信についての講座を開催するなど、市民活動団体のための情報発信を支援しましょう。

企業・労働組合は

- ① 若い世代が社会とつながる事業、ボランティア活動などに参加する機会を積極的につくり、社会貢献の意義が感じられるようにしましょう。
- ② 仕事と生活との調和（ワーク・ライフ・バランス）を進め、若い世代が社会貢献活動を行うゆとりをつくりましょう。

学校・行政は

- ① 地域の人々が大学生や高校生等とつながるための窓口をつくり、地域の人々の社会貢献活動への彼らの参加機会を増やしましょう。
- ② 若い世代の社会貢献活動への関心を促すような働きかけをしましょう。

三重県最大級の若者の音楽フェスティバル「太陽の宴」(四日市市)

実施主体 : 「太陽の宴」実行委員会(NPO)

連携主体 : 企業、行政、NPO

「三重県に音楽フェスティバルを作りたい!」という若者(20代前半~40代前半)の思いから、2008年からスタートしたイベント「太陽の宴」。音楽、アート、ダンス、スケボー、ファッションなど様々なカルチャーを取り入れたフェスティバルで、今や三重県最大級の音楽フェスとして、年に1回、2日間のイベントで1万人の集客があります。地域や若者を元気にしていくとともに、イベントでのエコの取組や、毎月実施しているゴミひろい(「エコウォーク」)を通じ、幅広くエコロジーに対する意識の向上も図っています。

ポイント

- *主催者が若者であり、若者たちがやりたいことを自由に実現できる場になっていること。
- *経費は全額企業の協賛金で賄っており、地元企業への地道な説明会などを通じて、若者がまちを元気にする運動の推進役となっていること。
- *そこに集まる若者の人的ネットワークづくりと新たな仕事を生み出す場にもなっていること。



連絡先: Email info@taiyounoutage.com

高校生の作品を社会の第一線で活用「飯野高校応用デザイン科」(鈴鹿市)

実施主体 : 三重県立飯野高等学校(学校)

連携主体 : 行政、メディア

三重県立飯野高等学校には、県内唯一の美術・デザインが学べる応用デザイン科があります。この生徒たちの作品は、校内での学習に留まらず、社会の第一線で活用されています。2012年9月に放送されたNHKドラマ「ヤアになる日」の題字、「平成24年度美し国三重市町対抗駅伝」ポスターのほか、鈴鹿シティマラソンのTシャツのデザインなど、引っ張りだこの活躍です。

ポイント

- *大人社会が、若い力を地域社会で生かす視点をもつこと。
- *社会の第一線で使われ、評価されることで、若い才能がますます伸びていくこと。



左:3年 立木真奈さん

3年 城栄里奈さん

右:3年 稲垣純佳さん



連絡先:鈴鹿市三日市町字東新田場 1695 TEL059-383-3011 FAX059-383-1158 hiino61@hiino.mie-c.ed.jp

地域の納涼大会でやる気を引き出す「子どものお店」(明和町)

実施主体： 明和町下御糸(しもみいと)地区

連携主体： 企業、小学校

明和町下御糸地区で行われる納涼大会の企画のひとつに、下御糸小学校の子どもが主体で運営される「子どものお店」があります。「子どものお店」は企画から運営まで子ども主体で実施しており、もう10年間継続しています。お祭り当日、子どもたちは浴衣姿で地域の来場者を迎えます。1年生から6年生まで、各学年で複数のお店を出店していますが、実際にお金のやりとりを行い、子どもの頃からお金の大切さなど金銭感覚を養っています(売上は学級図書の購入に活用)。過去の「子どものお店」経験者が高校生になっても参加してくれています。

ポイント

- *浴衣、自分のお店など、子どもが参加したくなる場づくりを行っていること。
- *子どもの頃から地域イベントに参加する機会をつくることで、ふるさとの良い思い出となり、地域を愛する心が育っていること。
- *企業も協賛金だけでなく、お祭りの装飾などボランティアで協力していること。



連絡先：多気郡明和町大字内座 367 下御糸小学校 TEL:0596-55-2219 FAX:0596-55-6020

若者たちが地域の魅力を楽しみながら伝承する「神津佐啓発会」(南伊勢町)

実施主体： 神津佐(こんさ)啓発会(地縁系NPO)

連携主体： 地縁団体

この地区にはかつて啓発小学校があり、地域の子どもたちは「啓発っ子」と呼ばれていたのですが、その名を消さぬように付けた名前です。高齢化が進み、地区の祭りやお盆の行事が簡素化され、参加者も減少していたので、かつての魅力を子どもたちに伝えようと、地区の若者が集まり、さまざまな取組をしています。イルミネーションの設置、3mもの手作り門松など、いろいろな職種の人が、会費を出し合って、自分たちも楽しみながら活動しています。

ポイント

- *地域を盛り上げようなどと大上段に構えることなく、自然体で取り組んでいること。
- *地域の魅力を子どもたちに伝えることを使命としていること。
- *自ら遊び心をもって楽しんでいること。
- *かつての青年団のように、同世代の若者が集える場になっていること。



連絡先：度会郡南伊勢町神津佐 1025 TEL 0599-66-0704

1 「民の力」を強化する

(1) 行動する市民になる

ヒント3 退職者の活力を引き出す

高齢者は今後ますます増えていきますが、比較的時間に余裕があり、豊かな経験、人望、知識を持つ退職者は、「新しい公共」の重要な担い手です。ことに、戦後の新しい価値観の下で、新しい社会を築き上げた団塊の世代は、市民活動の質を変えらるゝとも言われています。

しかし、このような世代がなかなか地域に顔を見せないという問題があります。これは、退職後は趣味を楽しみたいとか、何か社会の役に立ちたいと思っゝていても、何を仕ゝていいのかわからない場合などが多いようすです。これを乗り越えるには、一人ひとりの関心を活かしながら、社会貢献活動に足を踏み出すためのきっかけづくりが大切です。

市民活動団体は

- ① 退職者の方に、個性に合わせて活動に参加していただく場をつくりましょう。

中間支援団体は

- ① 企業などと連携して退職者や退職予定者への「地域デビュー」講座を行い、社会貢献活動について学ぶ機会や参加する機会を作りましょう。
- ② 退職者が職業生活上身につけたさまざまな知識や経験を、市民活動に生かせるようなマッチングシステムをつくりましょう。
- ③ コミュニティビジネスなど、社会貢献をしながらお金が入るしくみを紹介し、一緒に組み立ててみましょう。

企業・労働組合は

- ① 行政や中間支援団体と連携して、退職者や退職予定者への「地域デビュー」講座を行うなど、退職後の社会貢献活動を促進させる機会を積極的につくりましょう。

行政は

- ① 退職者や退職予定者への「地域デビュー」講座を行い、社会参加のきっかけづくりを行いましょ。
- ② 行政が講座等によって養成するさまざまな「〇〇アドバイザー」が、講座終了後地域で活躍できるよう、行政が地域への橋渡しを行いましょ。
- ③ 退職した行政職員は、可能な限り地域で活動しましょ。

退職者の社会貢献意欲を形にする「人財ポケット部会活動」(四日市市)

実施主体 : 特定非営利活動法人市民社会研究所(NPO)

連携主体 : 行政(市)

人財ポケットは、2007年1月、退職者を中心とした社会貢献型人材バンク(約200人)として発足。地域のニーズに応じるだけでなく、会員が地域貢献の提案を発表できる場を提供し、それを通じて仲間づくりを行い、新しい市民活動が生まれるための支援を行っています。これまで「自転車で走れるまちづくり」、「古本を持ち寄った図書館(再生館)づくり」、「在住外国人の日本語支援」、「遊休地を生かした農園づくり」、「就労がうまくいかない若者のサポート」などの提案が行われ、それぞれが「部会活動」として発展し、活躍しています。

ポイント

*社会貢献意欲が高い人々の人材バンクは、適度な活躍の場が来るのを待っているだけではせっかくの意欲を腐らせてしまうので、自ら企画提案する場を作り、他のメンバーと検討したり、仲間づくりを行うなど、実践への支援をしていること。

*NPOに企画・運営を全て委ね、事務局人件費を行政が補助していること。



連絡先: 四日市市萱生町1200 四日市大学9401 TEL/FAX059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp

生涯いきいき仲間とともに「ふれあいカレッジ」(津市)

実施主体 : みえ長寿推進協力員津連絡会

連携主体 : 行政(津市、三重県)及び津市社会福祉協議会

「ふれあいカレッジ」は、高齢者(特に団塊世代)で仲間をつくりたい、地域活動をしたいなどの意欲のある人を対象に、その人たちのニーズに沿った多彩な科目の学習、実習、体験を通じて自己研鑽を図る「健康・生きがいと仲間づくり講座」です。その目的は、元気で意欲のある高齢者のグループ化による共助の輪を広げ、地域社会をはじめ幅広い分野での活動の中核となる人材の育成を図ることであり、修了後は連絡会の仲間と一緒に活動しています。

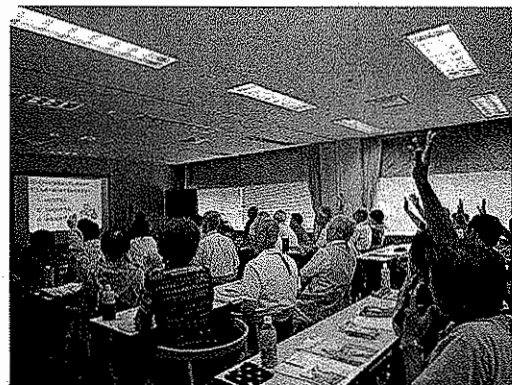
*期間 毎年5~10月 16回(32科目)

*内容 学習・実習・体験…健康・生きがいづくり
グループ活動…仲間づくり

ポイント

*新たなグループの結成と社会参加の機運づくりを重視した内容になっていること。

*津市全域の地区単位での活動拠点やさまざまなサークルがあり、修了後の受け皿が整備されていること。



連絡先: 津市長岡町3032-11 TEL/FAX 059-224-7655 k-taki@ztv.ne.jp

熟年パワーで花の名所づくり「朝熊山麓に花を咲かす会」(伊勢市)

実施主体 : 朝熊山麓に花を咲かす会 (NPO)

連携主体 : 行政、企業、労働組合

2004年3月、「定年退職後の生きがいを作って熟年パワーを引き出し、癒しの場となる花の名所を作って、伊勢を元気にしたい」と5人で発足しました。県や企業の支援を得て、県営サンアリーナ入口の「花の広場」約2700㎡を開墾し、労働組合も、人手、備品貸与、寄付金などで応援しています。三重県南勢志摩県民局(当時)から、花作りの技術的な指導支援も受け、現在は会員も増加し、毎年行っている春と秋の花フェスタも、すっかり定着しました。ある高齢の会員さんは「この活動で体力が向上しました。生まれ故郷が少しでも良くなればと頑張っています」とのことです。



ポイント

- *花づくりは成果が見えやすく、人々に喜ばれるため、退職者が参加しやすいこと。
- *企業や労働組合が応援していること。

連絡先 : TEL/FAX 0596-24-1790

一から立ち上げる「若手」が元気な高齢者クラブ」(桑名市)

実施主体 : 藤が丘地区高齢者クラブ (地縁団体)

連携主体 : 行政、地縁団体、NPO

これまで高齢者クラブがなかった新興住宅地域に、高齢者の「孤立」を防ぎ、一人ひとりが生きがいを持って社会とつながる場が必要と考え、先進事例を調査・研究して有志数名が発起人となって「ふじの会」を平成23年に立ち上げました。地域には60歳以上の高齢者は約600人いますが、その方々に参加を呼び掛けたところ、一割に当たる60人が参加してくれました。これまで、介護予防教室、料理教室、交通安全教室など、さまざまな講座を実施してきましたが、更に一步ふみこんで、直接誰かのためになるような社会貢献がしたいと考えています。高齢者でも「若手」は、何か社会のために貢献したいと考えているので、その力を引き出すような老人クラブにしたいと考え、2012年度から取組んでいます。

ポイント

- *高齢者クラブが地域に必要なだと考えた住民が、新たに立ち上げ、60人の有志で組織したこと。
- *高齢者の内でも「若手」に焦点を当て、若手が魅力を感じる活動や活躍できる場づくりを目指していること。



連絡先 : 三重県桑名市藤が丘6丁目415番地 TEL/FAX 0594-22-5664 kuwanahi@sf.commufa.jp

1 「民の力」を強化する

(2) 地域コミュニティが元気になる

ヒント4 地域の支え合いを復活させる

かつてあった地域の絆が、時代とともに次第に失われつつあります。しかし、2011年3月の東日本大震災を経験して、最も身近な地域社会のつながりの大切さが、改めて実感されるようになりました。「もっと古い公共」（身近な課題を住民自らの力で解決していた時代のあり方）を見直してみたいと考える人が増えています。

このような気持ちが広がってはいるものの、一度弱くなった地域の支え合いを、現代にふさわしい形で復活させることは、容易なことではありません。地域を大切に思う気持ちを形にしていくための、地域での実践の積み重ねの中に、答えを見出すことになるでしょう。従って、その実践を共有していく場づくりも大切です。

市民活動団体は

- ① お互いに顔の見える関係だと、自然に助け合わなければならないという意識が生まれます。ご近所同士があいさつや声をかけ合うなど、まずは顔が見える関係を大切にするとところから始めましょう。
- ② 単位自治会などのご近所の集まり、自治会長などの地域リーダーの集まりなどで、地域で支え合うことの意味や方法を話し合ったり、経験を交流する場をつくりましょう。
- ③ 「子ども」や「防災」など、地域社会の人々の関心が高いテーマを核にして地域活動を行うと、参加者が多くなる傾向がみられます。
- ④ NPOの活動を地域に知ってもらい、地域と連携して活動を行う努力をしましょう。
- ⑤ コミュニティビジネスの手法を導入しましょう。

中間支援団体は

- ① 地域福祉活動等を通じて、地域住民が主体的に地域に関わる機会を作りましょう。
- ② 地域で学習会をする場合の講師を紹介しましょう。
- ③ 地域でのさまざまな取組の経験交流をする場をつくりましょう。

行政は

- ① 地域で支え合うことの意味や方法を学び合う場づくりに参画しましょう。
- ② 中間支援団体と連携し、地域でのさまざまな取組の経験交流をする場づくりに参画しましょう。

小学校を拠点とする地域ぐるみの子育て「石樽の里コミュニティ」(いなべ市)

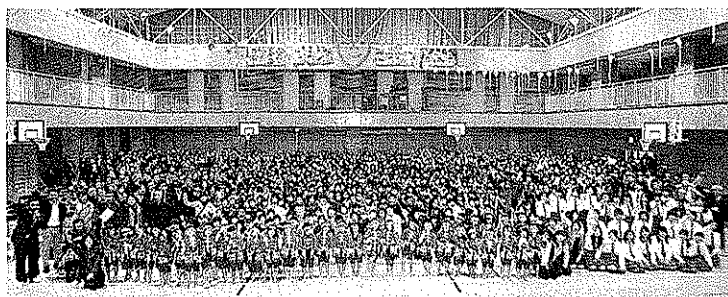
実施主体：石樽(ぐれ)の里コミュニティ

連携主体：企業、大学

石樽の里コミュニティは、2001年、石樽小学校の校舎建て替えを契機に、「子どもは地域の宝であり、地域と学校が力を合わせて子どもを育てる」「交流・協働による学校づくり、人づくり、里づくり」を活動理念として活動している、学校関係者、保護者、住民らによるボランティア組織です。校舎を活用した休日、放課後の子どもの居場所づくり、地域資源(伝統、産業など)を生かした学校での学びなどを行っています。「地域による学校支援活動」の優秀例として、2012年度の文部科学大臣表彰を受けました。

ポイント

- *自治会・民生児童委員・学校代表等による「石樽の里会議」を設置し、議論の場を設けていること。
- *毎年石樽の里まつりを開催、学校のHPの中にコミュニティのページを設置、広報誌等の全戸配布など、地域で情報共有していること。
- *地域ファンドを設け、国道の草刈請負や募金等で、活動継続のための資金を確保していること。
- *「石樽の里まつり」で子どもたちが感謝を伝える場を設け、参加者のモチベーションを高めていること。



連絡先:いなべ市大安町石樽南 611 番地 石樽小学校内 TEL594-78-0002 ishigure@inabe.ed.jp



子どもから高齢者まで気軽に集まれる「地域の茶の間ひまわり」(東員町)

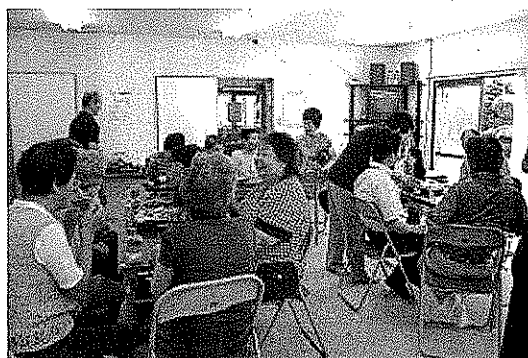
実施主体：地域の茶の間ひまわり(NPO)

連携主体：地縁団体

東員町笹尾東3丁目自治会では、地域のボランティアが中心となって、子どもから高齢者まで、地域で暮らす全世代の人々が気軽に集まり、おしゃべりをしたりお茶を飲んだりして地域の絆を深める場として、「地域の茶の間ひまわり」を開設しています。毎週木曜日(第二を除く)午前10時から午後3時30分まで。参加費は200円です。地域のボランティアが世話人を務め、買い出しや送迎、介助などをしていきます。

ポイント

- *団地という地縁関係が比較的薄い地域であること。
- *自治会と連携し、自治会所有の集会所を使うことで使用料、光熱費等のコストを小さくできていること。
- *あらゆる世代の交流の場を目指していること。
- *地域の「ふれあい」「たすけあい」など、高齢者による自治の母体となりうること。



連絡先:員弁郡東員町笹尾東三丁目 18 番 14 TEL/FAX0594-76-8511 hk0029@heart.ocn.ne.jp

地域の支え合いのツールとなる「絆のバトン」(全県)

実施主体： 自治会、地区社会福祉協議会など(地縁団体)

連携主体： 社会福祉協議会、行政

「絆のバトン」とは、一人暮らし高齢者や障害がある人等に対し、急病などの際の緊急の連絡先、血液型、かかり付け医、持病の情報、健康保険証の写しなどの情報を収めておく救急医療情報カプセルです。「命のバトン」とも言われ、全国の自治体で取組が始まっています。バトンは冷蔵庫に入れておき、万一の場合に救急隊員などが取り出し、適切な救急活動に役立てます。絆のバトンシールを、冷蔵庫と入口などに貼ってもらい、バトンの有無が分かるようにしてもらいます。



ポイント

- * 地域単位で取り組むことにより、身近な地域の要援護者の把握を行う契機になること。
- * 定期的に情報を確認することで、地域での声かけや訪問など、日常的な見守り活動が行いやすく、支え合いの機運を高めていること。

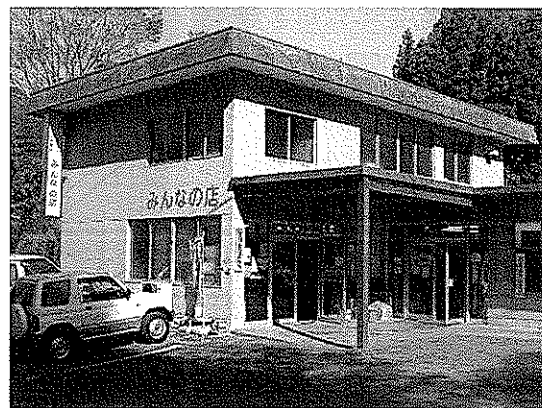
連絡先： 各地域の自治体や社会福祉協議会など

高齢化の進む自治会が店舗経営「コミュニティうきさと・みんなの店」(松阪市)

実施主体： 柚原(ゆのはら)町自治会(地縁団体)

連携主体： 企業、JA

松阪市柚原町のある「うきさと地区」は、松阪市中心地から車で30分ほどの山間部にあり、過疎・高齢化が進んでいる地域です。唯一の店舗だったJAと簡易郵便局がなくなる恐れが出て、自治会では対応策を検討した結果、自治会で店舗を運営することになりました。資金は一世帯1万円ずつ寄付金を集め、自治会からも100万円を出資しました。地元出身者らの協力もあって、配達用の軽トラックも購入。住民全員で盛り上げようと、店名は「コミュニティうきさと・みんなの店」としました。2007年、JAの空き店舗を利用して開店。日用品だけではなく、炭、茶、米などの地元特産品も並べ、ここでしか買えない特色を出しています。2011年からは、マックスバリュ中部株式会社と協働して、生鮮食品などの宅配サービスを始めました。開店と同時に、簡易郵便局の受託も行っています。



ポイント

- * 自治会によるビジネスの決断と実行力。
- * 企業(スーパーマーケット)とも協働し、サービスを発展させていること。
- * 簡易郵便局の受託により、継続的な収入源が確保されていること。

連絡先: 松阪市柚原町 38 TEL0598-35-0014 FAX0598-35-0184 ukisato.cc@city.matsusaka.mie.jp

1 「民の力」を強化する

(2) 地域コミュニティが元気になる

ヒント5 地域コミュニティ組織を見直す

地域の絆が失われるに従って、自治会、子ども会などの地縁団体の活動が停滞したり、加入者が減少するなどの課題が現れています。地縁団体の多くが、負担感のために役員のみなり手がなく、活動のマンネリ化、地縁団体同士の横の連携もあまりないなどの悩みを抱えています。

一方で、県内のいくつかの地域では、住民自治協議会の設置や自主的な地域コミュニティ組織の立ち上げなど、新たな動きもみられます。

地域の支え合いを復活させるには、地域コミュニティを元気にさせる組織のあり方を、現代にふさわしい形で見直す必要があります。組織のあり方は、住民参加の状況、各種団体の連携の状況、地域の実情等により、多様な形態が考えられます。地域コミュニティが元気になることが目的であることを前提に、住民同士の率直な話し合いにより、地域にふさわしいかたちを選択することが重要です。

市民活動団体は

- ① 市民活動としてのアクティブな自治会にしていきましょう。
- ② 見直しに当たっては、地域に住んでいるさまざまな人や、地域を基盤とするさまざまな組織がつながり、住みやすい地域を一緒につくるという視点を大切にしましょう。
- ③ 見直しに当たっては、男女共同参画の視点から、地域コミュニティにおける女性の意見を尊重し、女性リーダーをもっと増やすことに取り組みましょう。
- ④ 地域コミュニティ組織をしっかりとしたものにするには、日常的に運営する事務局機能を強化することがとても重要です。ある程度の規模の組織にはフルタイムの事務局長を置くなど、体制づくりに取り組みましょう。
- ⑤ 既存の地域コミュニティ組織の事務局員を、事業等の決定プロセスに参加させましょう。

中間支援団体は

- ① 地域コミュニティ組織の見直しに当たっては、NPOとの連携も進めましょう。

行政は

- ① 地域コミュニティ組織の見直しに当たっては、市町も関わり、進め方の相談や研修、事務局機能などの体制整備について、必要な支援を行きましょう。
- ② 地域コミュニティ組織や地縁団体が、新しい公共の担い手として重要な役割を果たしていることから、県レベルにおいても市町同様、市民セクターの構成員として積極的に位置付けましょう。

小学校区単位・個人単位の地域コミュニティ組織「住民自治協議会」(伊賀市)

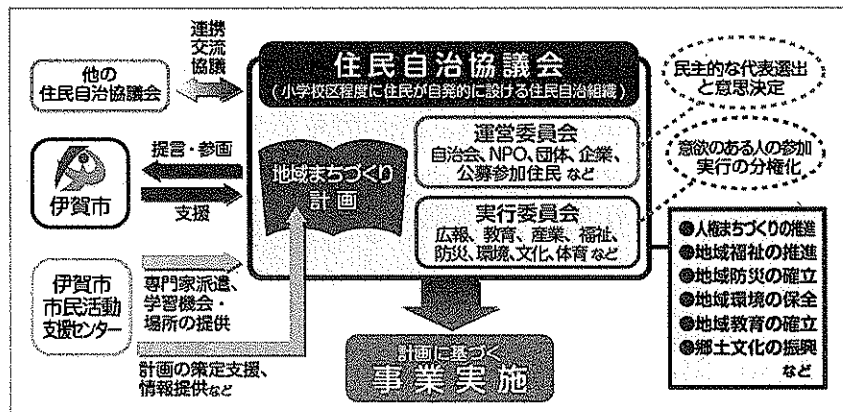
実施主体：住民自治協議会(地域コミュニティ組織)

連携主体：行政、地縁団体、NPO、企業

住民自治協議会は、2004年に合併を機に制定された伊賀市自治基本条例に定められた組織で、地域に住むあらゆる人が自由に参加でき、地域の課題を話し合い、解決する場として、小学校区単位を基本に設置されています。各住民自治協議会では、自ら取り組む活動方針や内容等を定めた地域まちづくり計画を策定し、市では、計画策定、活動等を支援するとともに、均等割・人口割・面積割・コミュニティ活動費による地域包括交付金を支出しています。

ポイント

- *個人を単位としつつ、地域内の企業やNPOも対象としていること。
- *小学校区を単位としていること。
- *伊賀市自治基本条例により様々な権限と権能が定められていること。
- *市民活動支援センターの支援を受けていること。



自治会(区)と各種団体との協働

(福祉、環境、防災、教育、文化、体育...)

ヨコ + タテ = 総合的なまちづくり組織



連絡先:伊賀市上野丸之内 116 番地 TEL0595-22-9639 FAX0595-22-9641 shimin-katsudou@city-iga.lg.jp



公民館の管理運営も行う地域組織「地域づくり組織」(名張市)

実施主体：地域づくり組織(地域コミュニティ組織)

連携主体：行政、地縁団体、NPO、企業

名張市の地域づくり組織は、名張市自治基本条例に位置付けられた、住民の合意により設立された住民主体のまちづくり組織(組織の名称は地域により違う)です。地区公民館等を単位とする市内15の地域で、地域住民、事業者、NPO等で構成され、住民主体のさまざまな事業を展開しています。市は活動資金として、用途自由な「ゆめづくり地域交付金」を地域づくり組織に交付しています。

ポイント

- *各地域づくり組織が、地域の公民館や市民センターの指定管理者となっていること。
- *持続可能な地域づくり組織とするため、財産管理が可能となる「法人化」を行政が支援していること。



連絡先：名張市鴻之台 1-1 名張市地域経営室 TEL0595-63-7484 FAX0595-64-2560

住民主体で立ち上げた地域組織「牧田地区地域づくり協議会」(鈴鹿市)

実施主体： 牧田地区地域づくり協議会(地域コミュニティ組織)

連携主体： 地縁団体、学校、行政

牧田地区地域づくり協議会は、2007年8月から、地域住民が話し合いながら地域まちづくり活動を始め、2010年5月に設立総会を開催して本格的な活動に入りました。「人をつなぐ」「地域をつなぐ」をキーワードにして、自治会連合会や各種の地域活動団体とともに、明るく楽しい地域づくり活動を目指して取り組んでいます。子どもの育成、学校ボランティア、スポレク振興などのほか、多文化共生、前川定五郎翁の顕彰事業など独自の取組を進めています。地震防災・郷土資料を考える会も主宰しており、地域に誇りと愛着が持てる「地域まちづくり」を進めています。

ポイント

- * 地域をよくしたいと考える住民が、主体的に活動を始めていること。
- * 既存の地縁団体との関係を築き、各種団体のつなぎ役になって活動を有機的に進めていること。



連絡先： 鈴鹿市平田東町 5-10 牧田会館 TEL059-370-0058 makita_chikizukuri@yahoo.co.jp

男女共同参画の地域コミュニティ「自治会の男女共同参画意識調査」(四日市市)

実施主体： 四日市市・男女共同参画みえネット(NPO)

連携主体： 地縁団体、NPO

支えあいと活気のある地域コミュニティづくりには、男女共同参画は不可欠ですが、女性の自治会長は三重県全体で2.8%、四日市市では2.6%というのが現状です。このため、四日市市と男女共同参画みえネットは、2011・2012年度の三重県の「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」として、四日市市自治会連合会の協力を得て、2012年7～8月、男女共同参画意識調査を行いました。また女性自治会長さんの懇談会も開催しました。この結果、どうすれば女性自治会長が増えるか、自治会長自身から具体的な意見が多数出され、その成果が発表されました。

ポイント

- * 男女共同参画の視点から、地域コミュニティ組織の現状を自治会の協力によって点検したこと。
- * 今後具体的な改革を、地縁団体、NPO、行政と共に取り組もうとしていること。



連絡先： 四日市市本町 9-8 (本町プラザ 3F) 四日市市男女共同参画課

TEL059-354-8331 FAX059-354-8339 kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

1—「民の力」を強化する

(3) 市民活動団体の力量を高める

ヒント6 NPOの力量を高める

NPOの数はNPO法人をはじめとして増加しており、有給職員を雇用して、専門性の高いサービスを継続的に提供している団体も増えていきます。しかしNPO全体からみると、未だに地域の人々に十分認知され、信頼されているとはいえません。NPO自身も、資金力やマネジメント力が弱い、後継者がいない、企画力や専門性などが不十分など、さまざまな課題を感じています。

このような課題を乗り越えるためには、個々のNPOがもっと力をつけていく必要があります、またそれを支援していく体制が必要です（後者は指針7①～⑤で扱う）。個々のNPOの力量向上には、不足している力量を高めるための研修、信頼されるNPOとしての基準を定め、それに向かって努力することなどが考えられます。

市民活動団体は

- ① 中長期的なビジョンを持つとともに、ひんぱんに結成時の原点に立ち返って、自分たちは何のために活動しているのか確認する作業を行いましょう。
- ② NPOには人を雇用して継続的なサービス提供を行う団体と、ボランティア的な団体があります。これによって、NPO法人格の取得の必要性やマネジメントも違ってくるので、自分たちの団体のあり方について役員や会員で共有しておきましょう。
- ③ NPOの代表者の多くが、組織のマネジメントが苦手で、自分以外のスタッフがついてこないという悩みを持っています。組織管理についての研修が必要です。
- ④ NPOの役員やスタッフが、専門分野はもとより、企画、資金調達、プレゼンテーション等についての研修機会をもち、市民の立場に立つNPOとしての力量向上に努めましょう。
- ⑤ 活動にかかるコスト（特に人件費、事務費など）への関心をもち、持続的なNPO活動のために必要な資金を確保することに努力することが必要です。
- ⑥ コミュニティビジネスの手法を導入しましょう。
- ⑦ NPOは何をやっているのかよくわからないという住民の声が聞かれます。機関誌、ホームページ、ブログ等を使って、情報発信力の向上に努めましょう。

中間支援団体は

- ① NPOの力量向上に必要な研修の機会を提供しましょう。
- ② 積極的な情報公開など信頼されるNPOの基準を設け、NPOの努力を促しましょう。

行政は

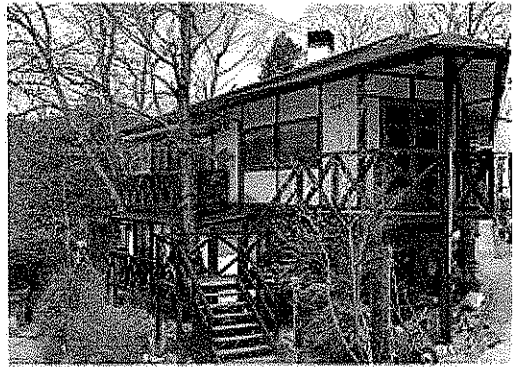
- ① 中間支援団体と連携し、NPOの力量強化のための取組を行いましょう。
- ② 人材育成・人材発掘を通じてNPOを支援しまししょう。

20年継続している政策提案型NPO「赤目の里山を育てる会」(名張市)

実施主体： 特定非営利活動法人赤目の里山を育てる会 (NPO)

連携主体： 行政、企業、NPO、地縁団体

1990年、名張市赤目地区の里山にゴルフ場建設計画が浮上しましたが、ゴルフ場に代わる環境保全型ペンション「エコリゾート赤目の森」を、1992年、地元の人々が中心となって全国からの資金で設立しました。この動きが元になって、1996年に「赤目の里山を育てる会」が発足し、市民の寄付により東海地方で第1号のナショナル・トラスト地を所有しました。赤目の里山を育てる会は、1999年には三重県で最初のNPO法人となり、現在は買取り地4000㎡、借地で20ヘクタールを管理・保全しています。エコリゾート赤目の森の宿泊客への里山体験活動、近隣小学校と協力しての環境教育、里山リーダー養成、木質バイオマスの取組など活動の幅を広げ、2003年からは、通所介護施設「デイサービス赤目の森」を開設し、高齢者への福祉サービス事業も行っていきます。



ポイント

- *政策提言型の環境保全運動が原点であるが、その原点と経済活動との両立を図ろうとしていること。
- *活動を継続しながら内容を発展させていること。

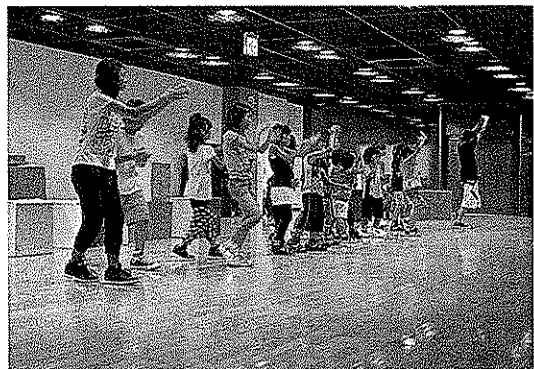
連絡先: 名張市上三谷 268-1 TEL0595-64-0051 FAX0595-63-4314 office@akame-satoyama.org

ミッションと組織運営の統合「体験ひろば☆子どもスペース四日市」(四日市市)

実施主体： NPO法人体験ひろば☆子どもスペース四日市(NPO)

連携主体： 行政、NPO、地縁団体、企業

子どもたちが全人的に成長するために、文化芸術体験を始めとした様々な体験ができる場を創り、また環境を整え、子どもたちが「たった一度しかない子ども時代」を豊かに過ごすことに寄与することを目的としています。このミッションがブレないように、組織体制を整え、原則に忠実な運営を行っています。理事会は年に1~2回ですが、それとは別に10人ほどの常任理事会を毎月1回、5時間程度かけて、ミッションの議論と事業の進捗を確認します。また広報・財政事業・子ども体験・子育て支援の4つの部会を設けており、各部の事業担当者と事務局長は、月に1度部会を行います。事業実施前後には必ずミーティングを行い、終了後はその日のうちに、事業目的が達成できたかを紙に書くようにしています。



ポイント

- *ミッションを意識化させる努力をしていること。
- *理事やスタッフの話合いに時間をかけていること。

連絡先: 四日市市波木町 2040-2 TEL/FAX059-321-0883 space@m4.cty-net.ne.jp

スタッフの基礎力を高め合う「Mブリッジ」(松阪市)

実施主体： 特定非営利活動法人Mブリッジ(NPO)

連携主体： 行政、企業、NPO、地縁組織

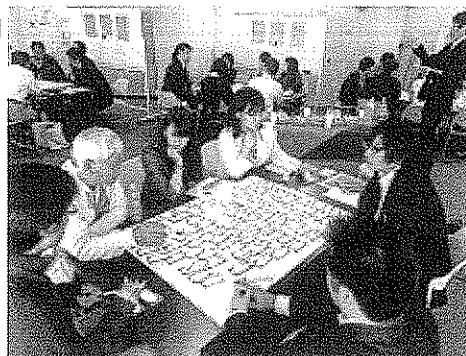
Mブリッジは、経済産業省のソーシャルビジネス 55 選に選定されるなど、コミュニティビジネス支援、広報力アップ、CSR推進などを通じ、企業との連携や、地域課題解決の仕組みづくりなどの活動を展開しています。また、スタッフの力を高め合う研修にも特色があります。個人のモチベーションや、チームの力を高めることは一般企業でもNPOでも非常に大切なことであり、自ら考え、自ら動き、自ら実施できるようになることは大事なことで考えています。

日頃、企業などから依頼を受け実施している研修をスタッフ内でも行います。その内容は、プレスリリース・チラシづくりなどの「広報力研修」、アイデア創出などの「企画力研修」をはじめ、「コミュニティビジネス研修」、「補助金獲得研修」

「プレゼンテーション研修」などがあります。研修で得たことを実践する場も提供するようにし、学んだことを活かせる場づくりで基礎力を高めるようにしています。

ポイント

- *スタッフ一人ひとりの意欲を重視していること。
- *組織にふさわしい、体系的な研修を行っていること。
- *スタッフを信頼し、事業を任せていること。



連絡先： 松阪市日野町 788 TEL0598-23-8400 FAX0598-23-8488 info@m-bridge.jp

専業型NPOの持続的な資金源を探る「大杉谷自然学校」(大台町)

実施主体： 特定非営利活動法人大杉谷自然学校(NPO)

連携主体： 行政、NPO

大杉谷自然学校は 2001 年に官設民営型の団体として設立され、過疎高齢化の著しい大杉谷地域をフィールドに地域の教育力（自然・人・文化）を活かした環境教育プログラムの提供を行ってきました。2007 年にNPO法人格を取得し、より自律的な運営を行おうとしています。行政からの委託料により、7 人の有給スタッフを雇用し、これまで日帰り、1泊2日、4泊5日などの有料（500 円～46,000 円）の自然体験プログラムを行ってきましたが、2012 年度の県の「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」によって、森林環境教育をNPOが資金調達しながら実施できる手法を県と協働で開発しています。

ポイント

- *有料の多彩な環境教育プログラムを実施し、NPOの事業が有料であることを明確にしていること。
- *行政との連携により、公的資金の再配分によるNPOの資金調達のあり方を開発しようとしていること。



連絡先： 多気郡大台町久豆 199 TEL0598-78-8888 FAX0598-78-8889 info@osugidani.jp

1—「民の力」を強化する

(3) 市民活動団体の力量を高める

ヒント7 ボランティアで支援する

ボランティア活動を既に行っている人は年々増加していますが、まだ経験がなくてもこれからやってみたいと考えている人も、年齢・性別等に関わりなく多いのです。

しかし、そのような方々のニーズの掘り起こしや、市民活動団体への橋渡しが十分に行われていません。市民活動団体も人手不足を悩みながらも、ボランティアの受け入れに取り組んでいる団体は少数にとどまっています。

このような状況を改善するためには、未だボランティア活動に踏み出していない人の掘り起こしや、ボランティアと市民活動団体とのマッチングの体制が必要です。つまり、市民が市民活動に対して労力を提供する、

「人による共助のシステム」を整備するということです。自治体の市民活動センター、社会福祉協議会のボランティアセンター、高校・大学などのボランティア（部）などが連携すれば、市民活動を支える人の輪は飛躍的に広がります。

市民活動団体は

- ① 市民活動団体は外部からボランティアの活動支援を受けることに慣れていないので、上手にボランティアの支援を受けるという発想を持ちましょう。
- ② 受け入れたボランティアに楽しく活動してもらうために、ボランティアマネジメントの研修を受けましょう。

中間支援団体は

- ① ボランティアを始めるための講座などを行い、人材の掘り起こしをしましょう。
- ② 市民活動団体がボランティアを受け入れるためのマネジメント講座を行いましょう。
- ③ ボランティアに、地縁組織、NPO等と連携して多彩な活躍の場を提供しましょう。
- ④ 市民活動に必要な専門的なスキルや知識（*）を持つボランティア（プロボノ）を積極的に募集・登録し、市民活動団体に派遣しましょう。
*経理、イラスト、ホームページ作成など
- ⑤ 市民活動センター、社会福祉協議会等のボランティア窓口の連携を図りましょう。

企業・労働組合は

- ① 従業員がボランティア活動などに参加する機会を積極的につくりましょう。

学校・行政は

- ① 市民のボランティア活動への参加を促進する活動を行いましょう。
- ② 行政情報をボランティアの窓口を集める役割を果たしましょう。

官民協働で活動する「みえ災害ボランティア支援センター」(津市)

実施主体： みえ災害ボランティア支援センター

連携主体： 行政、NPO

みえ災害ボランティア支援センターは、大規模な災害の発生時に設置され、ボランティア活動が円滑に行われるよう様々な支援活動を行う組織です。災害支援に取り組むNPO・民間団体と行政の各関係機関が協働で立ち上げる組織で、三重県地域防災計画にも位置付けられた、被災者支援を行う三重県独自の仕組みです。東日本大震災発災から3日後に設立され、多くのボランティアをまとめて送り出し、今も活動を続けています。幹事団体は特定非営利活動法人みえ防災市民会議、同みえNPOネットワークセンター、三重県ボランティア連絡協議会、日本赤十字社三重県支部、三重県社会福祉協議会、三重県の6者です。

ポイント

- *官民協働の組織であること。
- *普段からの話し合いを通じて団体間の信頼が構築されており、いざという時に力を発揮できること。
- *みえ県民交流センターに事務所を置いていること。



連絡先: 津市羽所町 700 番地 アスト津 3 階 みえ災害ボランティア支援センター

TEL:059-226-6916 FAX:059-226-6918 center@mvsc.jp

退職者を中心とするプロボノ「人財ポケット」(四日市市)

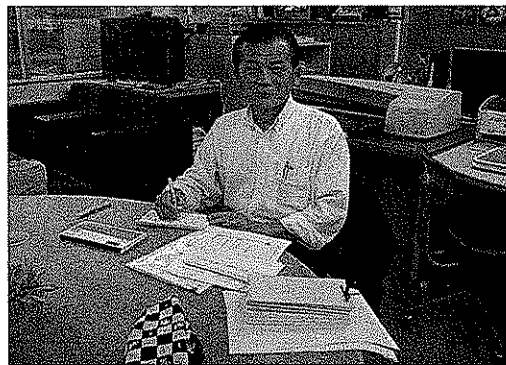
実施主体： 一般財団法人ささえあいのまち創造基金

連携主体： 行政、NPO

「プロボノ」とは、ラテン語の「Pro Bono Publico (公共善のために)」を略した言葉で、専門知識を活かして社会貢献することをいいます。人財ポケットは、団塊の世代の大量退職が始まる「2007年問題」を契機に、2007年1月にスタートしました。人財ポケットは、退職者が現役時代に培った知識、経験、スキルを生かすことが中心なので、「退職者プロボノ」ということができます。現在約200名が登録しており、これまでの地域からの要請へのマッチング件数は約300件、活動した人はのべ約800人になります。

ポイント

- *大学教員、通訳、翻訳、保育士、看護師、税理士等専門性の高い多彩なスキルが活かせること。
- *NPOのニーズの高い、経営、IT、会計、イラスト、チラシ作成等のスキルに特化し、学校等とも連携して若い世代の登録拡大を図ろうとしていること。
- *「人」「物」「お金」で市民活動を支援する総合的なしくみの一部(「人」)に組み込まれていること。



現役時代の経理のスキルを生かしてNPOのお手伝い

連絡先： 四日市市萱生町 1200 TEL/FAX059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp

ボランティアが支える「いのちの電話」(全県)

実施主体 : 認定特定非営利活動法人三重いのちの電話協会(NPO)

連携主体 : 行政、企業、民間団体

「いのちの電話」は、研修を受けたボランティア電話相談員が、深刻な悩みや心配ごとに直面している市民のよき相談相手になっていこうとする、自殺予防のための市民活動です。1953年ロンドンで始められた活動で、日本では1971年に最初に開設され、三重県では2001年に開設されました。現在は18時から23時まで、365日(毎月10日は8時から24時間)電話相談を受けています。電話相談員になるには、1年余の所定の研修を修了し、認定を受ける必要がありますが、そのために必要な費用は自己負担です。相談活動に対する報酬も一切ありません。いのちの電話は、相談員による無償の活動で支えられています。運営費は会費と寄付の2本立てですが、相談員を養成するための「養成講座」の講師謝礼や家賃、電話代、広報紙作成などの事務経費が年間500万円程度かかります。2010年、県内初の認定NPO法人となったので、寄付者は税の優遇が受けられるようになりました。



ポイント

- * ボランティアが主役のしくみであること。
- * 向き合う内容が重い半面、人の命に関わる責任と相談者の人生から学びが多いこと。

連絡先 : 津中央郵便局私書箱 25 号 TEL/FAX 059-213-3975

若者と地域の架け橋「大学のボランティアセンター」(全県)

実施主体 : 大学

連携主体 : 行政、地縁団体、NPO など

大学生の社会貢献活動の重要性は、近年特に注目されています。鈴鹿医療科学大学のボランティアセンター、皇學館大学のボランティアルームは、大学の機関として設置されており、2013年度からは四日市大学にも社会貢献センターが設置され、その中にボランティア部門が置かれます。このような機構は、地域のボランティアニーズと学生のボランティア意欲を結びつけるコーディネーターの役割を果たしており、社会貢献活動の単位化も進められています。またほとんどの大学で、学生の自主的なボランティアサークルが結成されていますし、地域活性化、災害救援など活発な地域貢献活動が行われています。



ポイント

- * 大学は若者が集中している地域の資源であること。
- * 大学はボランティア活動を学生の教育に位置付け、地域とのつながりを求めていること。
- * 若い力を地域で生かすことで地域が活性化すること。

連絡先 : 各大学にお問い合わせください。